

(仮称) 子ども・若者総合計画 (第3期)
の策定にあたって

第2回子ども・青少年協議会

令和5年12月26日

1.若者調査の実施

計画策定にあたり、区の若者を取り巻く実態や若者の意見を把握するとともに、多様な若者の声を拾うため、アンケート調査・ヒアリング調査を実施。

アンケート調査

- ・世田谷区に住民登録がある15～29歳の若者 6,000人
- ・若者施設の利用者 500人
- ・インターネットによるWeb回答
- ・令和5年11月15日～12月6日

参考資料③：アンケート調査 調査票
参考資料④：アンケート調査 依頼文
参考資料⑤：アンケート調査 封筒

ヒアリング調査

- ・若者施設等を利用している15～29歳の若者・支援者
19施設（若者47人・支援者19人）
- ・対面によるヒアリング
- ・令和5年10月下旬～11月下旬

参考資料⑥：ヒアリング調査 日程表
参考資料⑦：ヒアリング調査 調査内容

2.現在の子ども計画について

(1) 体系

子ども計画の第1期、第2期では、計画全体を貫く**基本コンセプト**に「**子ども主体**」を掲げ、10年後の目指すべき姿を「**子どもがいきいきわくわく育つまち**」として、子ども・子育て施策を展開してきた。

基本コンセプト
「**子ども主体**」

目指すべき姿
「**子どもがいきいきわくわく育つまち**」

1 子育て家庭への支援

2 教育・保育の充実

3 支援が必要な子ども・
子育て家庭のサポート

4 質の高い学校教育の充実

5 子どもの成長と活動の支援

6 子どもが育つ環境整備

若者計画

(2) 現在の「若者計画」の概要

子ども計画（第2期）に内包する「若者計画」では、「若者の交流と活動の推進」、「生きづらさを抱えた若者の支援」、「若者が地域で力を発揮できる環境づくり」、「若者の社会に向けた文化・情報の発信への支援」の4つの視点を持って、取り組んでいる。

◆ 若者の交流と活動の推進

- ・ 若者の交流と活動の場の充実
- ・ 青少年交流センターと児童館の連携

◆ 若者が地域で力を発揮できる環境づくり

- ・ 地域での若者の参加・参画の推進
- ・ 若者の活動を支えるネットワークの強化

◆ 生きづらさを抱えた若者の支援

- ・ 支援につながりやすい仕組みづくり
- ・ 多機関で連携した支援

◆ 若者の社会に向けた文化・情報の発信への支援

- ・ 若者の主体的な活動、参加・参画の機会を広げるための支援
- ・ 安定・継続した情報発信の仕組みづくり

3.(仮称) 子ども・若者総合計画（第3期）の策定に向けて

(1) 基本的な考え方

区はこれまで、計画に基づき、様々な子ども・子育て施策、若者施策に取り組んできた。

しかしながら、児童虐待、子どもの貧困、いじめ、不登校、子ども若者の自死等、子どもの権利や健やかな育ちが侵害されている現状がある。さらに、コロナ禍を経て、地域の見守りやコミュニティの希薄化が一層進み、子どもと若者を取り巻く環境や社会には、未だ改善すべき問題が多くある。

第3期は、子ども若者自身が、幸せな今を生き、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること）であることを、子ども若者の声を聴きながら、ともに進めていくことを目指し、これまでの取組みに加えて、特に学齢期から若者期までの施策の充実を図りたい。

第3期の論点の関係性の整理

① 子どもの権利保障と
子ども・若者にやさしいまちづくりの展開

② 妊娠期からの子育て環境づくり

③ 学齢期の子どもへの支援

④ 若者への支援

⑤ 子どもの命と権利を守る

セーフティネット

(児童相談所と子ども家庭センター、社会的養護)

⑥ 子ども・若者を支える
地域社会づくり (子育ての社会化)

すべての施策に関連する、子どもの権利の普及・啓発、子ども・おとなへの権利学習、子どもに関わる職員への研修、子どもの権利の視点からの評価・検証等

①子どもの権利保障と子ども・若者を中心とした地域づくり

子どもの参加・参画・意見表明

遊び（あそび）・のんびり過ごす自分らしくいられる権利の保障

すべての子ども関連施設での子どもの権利の保障

子どもの権利が根付いた地域づくり

身体や健康に関する情報（リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知啓発）

子ども・若者にとって「気兼ねなく頼れる大人」との出会いを増やす

子ども・若者へのアウトリーチ・働きかけ

身近なところに、子ども・若者が「サードプレイス」と思える関係と居場所づくり（民間の居場所を増やす）

ヤング・若者ケアラーへの支援

教育と福祉の連携（不登校の子ども・若者への支援、高校中退予防等）

就労支援、雇用と経済的基盤の安定

結婚を希望する方への支援

住宅確保策

③学齢期からの子ども・若者支援

④若い世代の生活基盤の安定

②妊娠期から身近なところでつながりながら子育てできる環境づくり

世田谷版ネウボラの深化

子育てを支えるための保育所や児童館等の役割の明確化（身近な支援）

保育待機児解消後の教育・保育事業の位置づけと質の維持・向上

子どもの育ちを支える専門性（支援者のニーズアセスメント力の向上）

事業者や団体の確保・育成

⑤日頃の心配ごとから子育てを支え、子どもの命と権利を守る（セーフティネット）

こども家庭センターの設置と予防型支援（地域と連携した早期支援）の推進

若年女性等への相談・日常生活の支援や関係機関との調整等の支援強化

社会的養護の下での意見表明支援

社会的養護経験者への支援

⑥子ども・子育てを支える地域社会づくり（子育ての社会化）

地域活動団体の育成

世代間のギャップを生じさせない

多世代交流

多文化・多様性・インクルーシブ

共働き・共育てを地域社会全体で応援する社会づくり

【参考】スケジュール

	令和5年度												令和6年度																													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																		
検討内容	子ども計画（第3期）策定に関する事項																																									
	課題の抽出												調査結果も踏まえた課題の整理、方向性の議論						重点政策、政策体系等計画の構成の議論						分野・事業量個別議論						素案作成、意見の反映						素案策定⇒意見聴取⇒意見反映⇒計画案策定					
	高校生世代を対象とした生活実態調査												小中学生アンケート						ひとり親家庭調査、若者調査						パブコメ・子ども意見・区民版子ども会議																	
	検討												実施						集計・分析						計画素案・支援事業計画案																	
	計画骨子												計画案						計画策定																							
子ども・青少年協議会				①					②			③					④							⑤			⑥															
小委員会					①	②	③	④		⑤⑥				⑦	⑧	⑨				⑩	⑪		⑫	⑬																		
庁内検討委員会				●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●				●	●	●																				
特別委員会						●								●					●						●																	

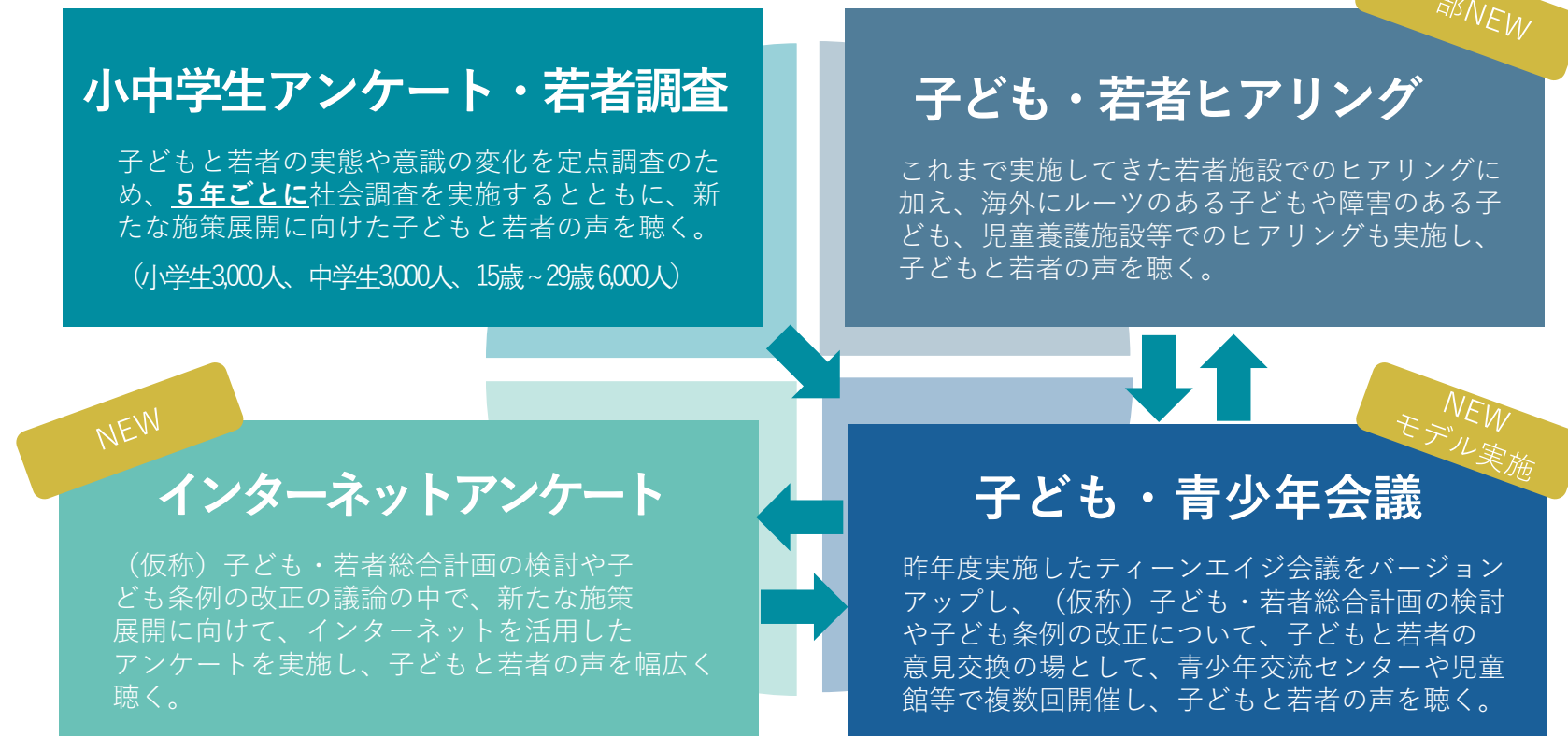
【参考】計画策定における子ども・若者の意見反映

これまでの第1期、第2期の子ども計画で掲げている**目指すべき姿**「子どもがいきいきわくわく育つまち」は、区民版子ども・子育て会議で、区民参加のもとに議論し、決定した。

(仮称)子ども・若者総合計画（第3期）では、計画全体を貫く**基本コンセプト**の「子ども主体」を引継ぎつつ、「**目指す姿**」については、多様な手法を組み合わせながら、**広く子どもと若者の参加・参画のもとに議論し、決定していく。**

子ども・若者の意見表明と施策への意見反映・フィードバックのプロセス

**意見聴取→意見反映→フィードバックのプロセスは、
区のHPに専用ページを設けて、随時、情報発信！**



○子ども・若者の声とともにつくるページ

子ども・若者の声を聴くためのプラットフォームとして「子ども・若者の声とともにつくるページ」を開設する。今後、このページを通じて、更なる子ども・若者の声を聴く取組みやフィードバック等も行っていく予定。

開設日：11月20日（月）

○せたがや子ども・若者の声ポスト （インターネットアンケート）

実施期間：11月20日（月）～12月8日（金）

対象：区内在住・在学・在勤の小学校1年生から29歳の子ども・若者

内容：子どもの権利を守るための方法や意見表明の方法等（6問）

実施方法：回答用フォームにて意見提出

<https://logoform.jp/form/JqMJ/415730>

せたがや
子ども・若者の声ポスト
（インターネットアンケート）

はじめました！

公園でボール遊びがしたい！

もっとゲームをしたい。

子どもの意見をちゃんと聞いてほしい！

してんり自転車がほし走りやすいまちにしたい

さんじょ じしゅうしつ 近所に自習室がほしい！

せたがや
世田谷区では、これからの世田谷をよりよいまちにするには、どのようなことが大切なのか、大人だけで考えるのではなく、子ども・若者の皆さんと一緒に考えてほしい、と思い、区のホームページに、「せたがや子ども・若者の声ポスト」をオープンしました。

対象
小学校1年生～29歳の子ども・若者、
世田谷区に住んでいる・区内の学校に通っている・区内で働いている方

期限
2023年12月8日（金）まで

内容
子どもの権利を守るためにどのような方法があるといいか、どのような方法があれば区に意見を伝えやすいか、こんなまちになったらいいな、等の意見を募集！
※5分くらいで終わります。名前は聞きません。

意見はこちらへ▼

皆さんの意見は、区のホームページにのせる予定です！ 区のホームページ

【問い合わせ】
世田谷区子ども・若者部
子ども・若者支援課
電話：03-5432-2528
FAX：03-5432-3016

みんなが安心して暮らせるまちをつくるために、子ども・若者の声を大切にしたい。

【参考】今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）

本年3月に、子どもや子育て家庭をとりまく環境の急激な変化やコロナ禍の影響により新たに生じている課題に迅速に対応し、後期計画の取組みを一層加速させるため、次期子ども計画への展望も見据えて、調整計画とともに「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)」を定めた。

出生数の減少による少子高齢社会の進展

国の出生数は、減少の一途を辿っており、過去最少。出生数の減少が続くことは、年少人口の減少を招き、生産年齢人口も減少させる。高齢人口の増加が続く中、少子高齢社会がさらに進展し、持続可能な社会モデルから逸脱していく危険があり、区も同様の兆候がある。

子ども・子育て支援を充実する施策展開と効果

出生数の減少は、子育て世代が漸減していること、晩婚化や晩産化、未婚割合の上昇、住居費等の複合的な要因で推移。

子ども・子育て支援を充実する施策展開と効果により、出生数の減少に歯止めをかけ、子育て世帯の定住や転入につなげる。

妊娠や出産、子育てが孤立しており、その対応が急務

妊娠や出産、子育てが、配偶者やパートナーだけで行われている現状があり、妊娠期からの「世田谷版ネウボラ※」をさらに深化させ、日々の暮らしの身近なところに、地域の人々や子育て支援につながるための場や機会を充実させることが急務となっている。

※「世田谷版ネウボラ」とは、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支えるための、区・医療・地域が連携して相談支援する、顔が見えるネットワーク体制。

妊娠期からの子ども・子育て支援の充実

区民にとって分かりやすく、訪ねやすい身近な拠点をつくり、機能を拡充する必要があるため、親子の居場所での育児相談や産前産後の母体ケア、離乳食教室等のプログラムを充実する。在宅子育て家庭を対象に、子ども一人ひとりの成長と発達を支える支援を充実させる。

子育て家庭が、児童館の子育て支援やおでかけひろば、拠点園を含む区立保育園等を有効に使えるように、地域資源につなぐことを目的に、新たな産後ケア事業を含む多機能拠点を設けることや、区民から分かりやすい仕組みづくりに取り組む。

グランドビジョンが目指す子ども政策の一体的な展開

持続可能な地域社会を目指し、妊娠、出産、乳幼児期をシームレスに支える子ども・子育て支援施策を充実する。

年少人口の減少にあわせて、単に支援や施設を縮小していく方策を採らずに、妊娠期からすべての子育て家庭を対象にした子ども・子育て支援施策を拡充することをベースに、支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的な視点で組みかえ、一体化する方向をめざす。

(1)子どもの権利保障と子どもを中心とした地域づくり

- ◆子どもや若者が、地域社会の中で、多様な活動に主体的に参加して、自分の意見を安心して表明することができるよう意見形成の支援も含めた環境をつくる。
- ◆子どもや若者が主体的に活動する場や機会の充実を図り、地域の人々に温かく見守られながら、いきいきとのびやかに育ち、社会の一員として尊重される地域社会の実現を目指す。

(2)地域や人とのつながりの回復に向けた 日常的な見守りネットワークの強化

- ◆まちづくりセンターを単位とする地区の「四者連携」（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館）を通じて、日常的に子どもや若者、子育て家庭をあたたく見守り支えるネットワークを緊密にし、包摂した地域コミュニティを活性化させる。
- ◆子どもや若者、子育て家庭に関わる施設や機関、子育て団体等の社会資源をつなぎ、子どもや若者、子育て家庭を支援する。

(3)すべての子育て家庭が、日々の暮らしの身近なところで、 人や支援につながるためのサポートの充実（世田谷版ネウボラの深化）

- ◆妊娠期から就学前までを切れ目なく支えるために、区・医療・地域が連携しながら、相談や子育て支援等に取り組み、顔が見えるネットワークの中で「世田谷版ネウボラ」を展開している。
- ◆すべての子育て家庭が、妊娠期から孤立することなく、日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や子育て支援につながりながら、安心して暮らせるよう、国の出産・子育て応援事業や都の事業も十分に活用しながら、妊娠期からの子ども・子育て支援を充実させ、「世田谷版ネウボラ」をより伴走型に深化させる。
- ◆「ネウボラ・チーム（地区担当保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員）」に地域子育て支援コーディネーターを加えて体制強化を図るとともに、妊娠期面接、乳児期家庭訪問、産後ケア等の事業の専門性の維持・向上に取り組む。
- ◆居住地により身近な距離（ベビーカーや子どもが歩いて15分）にある「おでかけひろば」が「まちのおうち機能（実家のようなもう一つの家）」を担うことを目的に、更なる支援や場を充実する。
- ◆在宅で子育てしている0歳児から2歳児の家庭が多いという現状を踏まえ、低年齢期に焦点をあてた新たな産後ケア事業を含む多機能拠点の整備を検討する。

(4)子ども・子育て支援の基盤整備 （教育・保育及び支援の質の向上と機能転換・拡充）

- ◆これまでの幼児教育・児童福祉分野の施設を必要な再配置をおこない、教育・保育及び支援の質の確保・向上を前提とした上で、施設・財源ともに、妊娠期から低年齢期を含めたすべての家庭を対象とした子ども・子育て支援に重点的に振り向け、多世代交流を含めた地域や人とのつながりの回復に資する等、包括的に強化する。
- ◆子ども・子育て関連施策をわかりやすく可視化し、シームレスな仕組みに向上させる。

(5)セーフティネットの強化

- ◆児童相談所と子ども家庭支援センターが役割分担のもと協働する「のりしろ型」支援を継続する。地域のネットワークの中で、虐待の兆候を捉え、早期に対応する。子どもの権利を尊重し、保護者も丁寧に支援し、虐待予防と困難な養育環境にある親子の再統合に向けた支援に取り組む。
- ◆社会的養護が必要となった子どもが、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親の拡充と支援を強化する。さらに、児童養護施設や里親のもとから自立していく若者支援のための「フェアスタート事業」を拡充する。

- ✓区民の多様な価値観を尊重しつつ、結婚や出産、子育てを希望する誰もが、その願いを実現でき、喜びをもって将来に希望が持てる環境を整える結果として、少子化トレンドの反転につなげていく。
- ✓国・都・区市町村・民間企業等がそれぞれの役割分担のもと連携し、社会全体で取組を推進する、という都の基本スタンスを踏まえ、
区は、住民に最も身近な基礎自治体として、**世田谷版ネウボラを中心とした妊娠期からの子育て支援、そして、子ども・若者のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること）を実現するための支援等、区民に寄り添った切れ目ない施策を強化していくことに重点を置く。**
 - 出会いや婚活支援は、広域的な展開が望まれるため、東京都や近隣区市と連携して実施する。
 - 住宅施策は、区営住宅の提供や、ひとり親世帯家賃低廉化事業、児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金を活用した家賃支援など、これまでの取り組みを継続するとともに、東京都やJKKと連携し、人口バランスを考慮した区内への供給量の拡充を図る。
 - その他、全国一律で実施すべき施策や制度の構築を国に働きかける。